随意契約結果表(委託等契約)

所属名	山梨県立文学館
契約締結年月日	令和6年7月12日
契約者名	ナカシャクリエイテブ株式会社
契約名	インターネット公開システム運用保守業務委託
契約金額 (税込み)	3,371,060円
随意契約理由	(1) 県立文学館では、平成25年からナカシャクリエイテブ株式会社(以下「ナカシャ」という。)が開発した、県立文学館独自のシステムである画像情報システムを導入し運用をしている。 (2) 新規に導入するインターネット公開システムは、画像情報システムにすでに保存されている画像を含め、県立文学館で収蔵している資料の画像をインターネットで公開するためのものである。 (3) インターネット公開システムを画像情報システムと同様のデータベースで構築することでデータの重複登録や矛盾を避け、正確性が向上し、効率的なデータ管理及び運用が可能となる。 以上から、インターネット公開システムの構築を画像情報システムで統一することでデータで重複登録や矛盾を避け、正確性が向上し、効率的なデータ管理及び運用が可能となる。 以上から、インターネット公開システムの構築を画像情報システムの開発業者であるナカシャに委託したい。今回構築するインターネット公開システムを画像情報システムの開発業者であるナカシャに委託したい。今回構築するインターネット公開システムを構築する必要がある。よって同様のデータベースを構築できるのは、ナカシャに限られる。また、一からデータベースを構築できるのは、ナカシャに限られる。また、一からデータベースを構築できるのは、ナカシャに限られる。また、一からデータベースを構築できるのは、ナカシャに限られる。また、一からデータベースを構築できるのは、ナカシャに限られる。また、一方にデータベースを構築できるのは、ナカシャに限られる。また、一方にデータベースを構築できるのは、ナカシャに限られる。また、運用保守においても、同様の理由で単独随意契約とする。また、運用保守においても、同様の理由で単独随意契約とする。
随意契約の適用条項	地方自治法施工令第167条の2第1項第2号、第7号 山梨県財務規則第137条第3項